

9月下旬號



第41号

昭和29年9月20日
編集人 大村市秘書課長 藤戸三郎

長崎県大村市
発行所 大村市役所
電話代表750番
印刷所 隆文社印刷所



市役所から
御家庭へ

忠霊塔等の 祭祀確立

長崎縣殉国慰靈奉賛會が結成さる

明治維新以降、郷土を代表して進んで国に殉
ぜられた戦死者の功績を、永却に記念せんが

運営資金の淨財を募集

9月30日
市民税の納期です
固定資産税三期分も

九月三十日は、市民税第二期分の
納期であります。徴税令書は既に
お手許に配布してありますので、お忘れ
なく、納期内に納付して下さい。なお固
定資産税第三期分の督促納期でもありま
す。まだ未納のお方は指定期限まで完納
して、いただくようお願い致します。
(税務課)

ため、その英霊を合祀せられております長崎
県忠霊塔の維持にあたり、自然解消の形とな
り、これが祭祀、維持等については、一部の
崇敬者により極めて困難なる状況下に維持経
営せられて来たのであります。平和条約が
発効して既に二年余り、全国各地に於て、こ
れら諸霊の慰靈行事などが、漸く見られる気運
になり、大村市民として、特に待望致してお
りました長崎縣殉国慰靈奉賛會が、八月十一日
県民の総意により結成されました。

この奉賛會は平和日、四、その他、目的達成
本のため専き礎となら
れた戦死者諸霊を慰め
県民の守護神として永
く、その遺芳を伝え、
平和日本建設の道義の
昂揚を図り、且つ御遺
族の援護に努むる目的
を以て設立せられ、
次のような事業を行う
ことになりました。

- 一、殉国諸霊の祭祀に
関すること。
- 二、県忠霊塔の維持管
理に関する事。
- 三、県護国神社の維持
経営に対する協力に
関すること。

奉賛會は前述の主旨
に則り、県忠霊塔や
護国神社その他県下
各地の旧陸海軍墓地
の祭祀並に維持管理
に御協賛して戴く方
々により会員組織を
以つて構成せられま
すので、市民各位の
深い御理解のもとに
本會に御協賛下さい
まして、本會事業運
営資金として、応分
の会費を御納め下さ
いますれば幸甚と存
じます。奉賛袋を別
途、御手許に、お届
け致しますので宜敷
く御協力の程、御願
い致します。
(期間)十月十五日迄
(取扱箇所)
市福祉事務所、及
び各出張所

- 会長 西岡竹次郎
 - 副会長 佐藤 勝也
 - 田川 務
 - 小林 知一
 - 常務理事 大村 純毅
 - 隈部登馬男
 - 佐藤 精吾
 - 中田 正輔
- (事務所)
長崎市立山町一
長崎県民生部
世話課内
(福祉事務所)

21日午後七時から中央公民館で 縣警察音楽隊の公演

大村警察署では音楽
を通じて市民との融
和を図るために長崎
県警察音楽隊を招き
九月二十一日午後六
時から市中行進を行
うと共に、午後七時
から中央公民館に於
て公開演奏を行うの
で市民多数の来聴を

希望している。隊員
は県警察本部教養課
磯田有志朗氏
(元九州放送管絃楽
団楽長)以下三十五
名である。
(大村警察署)

火事になったら どうするか?

- ①「火事だつ」と大声
で近所の人々を集め
ましょう。
- ② 火事は先ず第一番に
③ みんなで協力して消

- ④ 逃げおくれた者は、
ないか、よく確かま
しょう。
- ⑤ 消防隊が到着したら
その指示に従いまし
よう。
- ⑥ 消防隊の邪魔になら
ぬように、しましよ
う。
- ⑦ 消防隊に協力しまし
よう。
- ⑧ 水利用を教える。
- ⑨ 簡先の進入路を教
える、または誘導
する。
- ⑩ 近所の水道の使用
を制限する。
- ⑪ 必要以上の家財を出
さないようにしまし
よう。
- ⑫ 火事場泥棒に注意し
ましょう。
- ⑬ 火事場見物を、やめ
て飛火の警戒をしま
しょう。

(総務課 消防係)

農家の告知板

ほたるいもち大暴れ 稲の線虫心枯病

防除法は種子の温湯消毒

大村全市に稲の線虫心枯病が発生しているがこの病気に、かゝれば一名「ほたるいもち」と呼ばれる如く、葉先が、ほたるが光るようになり白く見え葉の伸長が止まつてしまつて穂も完全なものが出なくなつてしまふ。

二三年前までは、大村には殆んど見られませんでした。今年には全市に発生しているようです。

防除法は、種子消毒(それも麦の黒穂病予防の如く温湯消毒)をやらねばならぬので非常に面倒です。

対策としては、罹病したものは、打つ手はありませんので、

発生田よりは絶対に種籾は取らぬ事。もし種子とするならば普及員か、農協技術員の指導を受け温湯消毒を必ず行ふ事。なお他地区より品種を導入する場合は、必

ず温湯消毒をして用い農協技術員にお尋ね下る事。詳しくは、普及員かさい。(農改善及事務所)

クヒエクを根絶しよう

秋ウンカにも御注意!!

「浜のマサゴは驚きるとも稲田にヒエの種子は盡きまじ」何かの文句ではないが、水田がある以上「ヒエ」抜きを、毎年の稲作業から除く事は、不可能のようには思われず。

然し乍ら無から有は生れません。一人々々の努力次第では、必ずや、この大村から「ヒエ」を駆逐する事が不可能ではないと思ひます。

(農林課)

9月25日までに実施のこと

松喰虫の徹底駆除

農林大臣より防除命令

八月一日から発足した。松喰虫の防除命令として管内該当者に対し、次の通り命令が発せられたので、駆除措置に遺憾のないよう取り計らつて下さい。

①期日昭和二十九年九月十一日から全月二十五日まで十五日間

②森林病虫害等の種類

④キクイムシ科に属する害虫、⑤ゾウムシ科に属する害虫、⑥カミキリムシ科に属する害虫

三浦で結婚改善組合

結婚改善推進運動は全市に展開されているが、他地区に、さきかけて三浦地区に「地区結婚改善組合」が結成され、今後の運営が大いに期待されています。

すなはち同地区では

去年から引続き結婚改善推進運動を、各部落的に展開し、また菊池三浦出張所長の献身的な努力と、部落民相互によつてこゝに結婚改善組合を結成、事務所を三浦出張所に設置、去

この橋は、多年、長崎県民の宿願であつた。いよいよ、日本に於ける貨取橋第一号として来年三月に完成の予定である。

この橋が完成の暁は交通、産業、文化、観光の価値は、極めて大きく、日本の一大名勝となる。

この橋を、全国に紹介し、この橋に、ふさわしい名前を全国から募集して、決定しようとするものである。

④その他、詳細については市農林課、又は出張所に、お問合せ下さい。(農林課)

森林病虫害等防除法に基く松くい虫等の附着する伐採木等の移動禁止について

右について県告示第五百五十号を以て、次の通り公示されたのでお知らせします。

(一)区域 県内一円

(二)期間 昭和二十九年九月二十七日から、昭和三十年三月三十一日まで

(三)森林病虫害等の種類 ①きくい虫科に属する害虫、②そう虫科に属する害虫、③かみきり虫科に属する害虫

(四)移行すべき措置の内容 森林病虫害等が附着している伐採木等の移動禁止 (農林課)

伊ノ浦橋(仮称)

正式橋名懸賞募集

長崎市と、佐世保市を結ぶ最短距離の大橋、西彼半島の突端、急流渦巻く、伊ノ浦瀬戸に架けた、この橋は、世界で第三位、東洋第一の橋、まさに夢の架け橋である。

(懸賞資格) 制限なし

(応募方法) 官制はがき一枚に橋名一つを記入のこと

(応募の宛名) 長崎市外浦町 長崎県土木部監理課

(当選者賞金) △一等壹万円 一名 △次席五千元 一名 △三席壹千元 三名

(応募締切) 昭和二十九年十月十五日(当日の消印のあるのは有効)

(審査員) 建設省九州地方建設局長 長崎県知事、及び学識経験者、(当選者発表) 昭和二十九年十月三十日 (新聞紙上発表)

(建設省、長崎県)